

# 子どもの人生を開く



親から虐待を受けるなど、保護が必要な児童の養育を家庭に委託する里親制度。児童福祉法に基づく制度が始まって、今年で70年を迎えた。県里親連合会は制度の普及啓発や、親と里子のマッチングに取り組む。「子どもたちには、安心して人生を切り開いてほしい」と願う。

## 県里親連合会長 高橋 恭康さん(68)

### 秋田県里親連合会



県里親連合会の事務局は高橋恭康さんのお宅にある=秋田市新屋日吉町

自身も里親の一人。里子との出会いは30年ほど前になる。福祉関係の仕事をしていた妻に、「児童養護施設に通う3歳の男児の引き取りを提案された。秋田市内の自宅に遊びに来た男児は「帰りたくない」と大泣き。當時10歳になる娘がいたが、「1人も2人も変わらない」と受け入れた。

人なつこくて寂しがりの里

たかはし・きょうじゅう 1950年、大仙市生まれ。39年間の会社員生活を経て、2014年に県里親連合会の事務局担当。17年に会長に就任。民生委員なども務める。家庭菜園での夏野菜作りに精を出す。

養育の悩みは、里親経験者でないわからないことが多い。かつて自身も、里子に「もういいんだりするようになった。そして次第に児童養護の現状を知った。妻の代わりに出席した里親連合会の理事会で、里親が減り

「彼のおかげだった」。仕事の合間にぬい、養護教育の専門家の話を聞いたり、専門書を読んだりするようになつた。そして次第に児童養護の現状を知った。連合会は、そ

れをはじめ、悩みは山ほどある。里親同士の横のつながりが大切」経済的不安といった厳しい家庭環境は、子供の進学や就職に影響を与える。だからこそ、「里親による養育の代替で、その子の人生が開ける」。互助を通じて次世代に未来を残したいと考える。

里親制度は児童にとって、特定の大人と安定した関係をつくる「愛着形成」がしやすい。国は保護を必要とする児童が里親らに預けられる割合を、就学前で75%、就学後は50%以上にする目標を掲げる。だが、秋田は8・5%（18歳未満の計、昨年度末）と、全都道府県の中で最も低い。

県民の間で制度が知られていないと感じる。目標は、現在県内に67組いる里親登録者のさらなる増加だ。「『里親って何？』と、気軽に門をたたいてほ

たことがあった。連合会は、そうした里親同士の交流の場でもある。「（里子への）告知の方法

（神野勇人）

18・828・1107）。